

2016年度春の三者総会 議案書

2016年度三者事務局校・総合研究大学院大学

平成28年3月18日

目次

1	ハラスメント対策委員会活動内容草案	2
1.1	概要	2
1.2	具体的な活動内容	3
1.2.1	ハラスメント対策委員会の紹介及び相談窓口の案内	3
1.2.2	ハラスメント講習会	4
1.2.3	囲む会準備校による注意喚起	6
1.2.4	ハラスメント問題に関するアンケート	6
1.3	提出議案に対する想定される質問とその回答 (FAQ)	8
2	三者役職校の新しいローテーション方法の提案	10
2.1	概要	10
2.2	従来の方法と問題点	10
2.3	新しい選定方法	10
2.3.1	方針	10
2.3.2	グループ分け	11
2.3.3	ローテーションの方法	11
2.4	予想される質問とその回答	11
3	2018年度センター校の選定	16
4	三者役職校の新ローテーション法の前倒し適用の提案	16
4.1	概要	16
4.2	現状	16
4.3	新ローテーション方法の前倒し適用	16
4.4	予想される質問とその回答	16
5	YONUPA-HPの刷新	17
5.1	概要	17
5.2	具体的なページの内容	17

1 ハラスメント対策委員会活動内容草案

文責：長谷川知香（立教大学）

1.1 概要

名称：ハラスメント対策委員会（Harassment Measures Committee）

構成員：男性参加者代表1名、男性参加者副代表1名、女性参加者代表1名、女性参加者副代表1名（計4名）。

目的：原子核三者若手夏の学校（以下、三者夏の学校）開催期間中におけるハラスメント問題の発生を未然に防止すること。万が一問題が発生した場合はその解決を図ること。ハラスメントのない三者夏の学校の環境作りを目指して今後の対策を立案すること。

ハラスメント対策委員会構成員の任期及び選定基準：

- 原則、ハラスメント対策委員会の構成員の任期は2年間とする。1年目は副代表として三者夏の学校に参加し、2年目は代表として三者夏の学校に参加する。やむを得ず2年目に三者夏の学校への参加が困難な場合、代理人を立てる又は副代表への指導・助言を通して活動支援を行うこと。
- ハラスメント対策委員会の構成員は、三者役職校との連携を円滑にするため、三者役職校又はその近隣のグループ校の構成員から選出されることが望ましい。
- 原則、代表は三者夏の学校参加経験者であること。一方、副代表はその限りではない。

主なハラスメント問題一覧：

- セクシュアル・ハラスメント：性的言動によって相手に不快感を与えたり人格を傷つけたりすること。
- アカデミック・ハラスメント：教育や研究の場において優位な地位や立場にある人が、従属的立場にある人の人格を傷つけること、あるいは人権を侵害すること。
- アルコール・ハラスメント：アルコールを分解できない人や飲みたくないと言っている人に飲酒を強要すること。酔っ払って迷惑行為をすること。

主な活動内容：

- 開催前に、[Yonupa-ml] メーリングリスト宛に、ハラスメント対策委員会の活動目的・内容の紹介及び相談窓口の案内（相談窓口メールアドレスはハラスメント対策委員会共通のものとして唯一つ設置。相談室は、相談依頼を受けた場合又はハラスメント問題が発生した場合に、臨時で本部に開設）を送信
- 開校式にて、「ハラスメント講習会」の実施（一般論として、具体的にどのような行為がハラスメントに該当し得るのかを解説し、問題発生後の、被害者及び加害者に対する措置について明示する）
- 開催期間中、ハラスメント被害を未然に防止できるように、周囲に注意を向ける（ただし、対策委員構成員も三者夏の学校参加者であり、他の一般の三者夏の学校参加者と同様に有意義なひと時を過ごせるように、配慮する）。

- 三者夏の学校期間中、三者総会実施後、ハラスメント対策委員会の引き継ぎ総会の実施：
 - (1) 活動内容を見直した上で、今後どのように取り組むのか意見をまとめ、引き継ぎ用の議事録を作成する。
 - (2) 代表は副代表（次期新代表）に対して、引き継ぎを行う。
- 開催終了後、「ハラスメント問題に関するアンケート（無記名）」を実施（三者夏の学校アンケートと合同での実施を推奨）

1.2 具体的な活動内容

1.2.1 ハラスメント対策委員会の紹介及び相談窓口の案内

実施日：三者夏の学校開催前（要再送）
 送信者：ハラスメント対策委員会
 受信者：Yonupa-ml 登録者全員（三者夏の学校不参加者も含むことに注意）

件名：[YONUPA 20xx] ハラスメント対策委員会の紹介及び相談窓口の案内

本文：
 —本文ここから—

皆様、

20xx 年度・第 xx 回原子核三者若手夏の学校（以下、三者夏の学校）、ハラスメント対策委員会代表の〇〇と申します。

20xx 年度より組織改革の末、2006 年度に発足した「セクシュアル・ハラスメント対策ワーキング・グループ」の活動範囲を拡大させた組織として「ハラスメント対策委員会」が発足いたしました。つきましては、その活動概要の紹介及び相談窓口の案内をさせていただきます。

1. 活動概要の紹介：

当委員会は、三者夏の学校開催期間中におけるハラスメント問題の発生を未然に防止すること、万が一問題が発生した場合はその解決を図ること、及びハラスメントのない三者夏の学校環境作りを目指して今後の対策を立案することを目的として、20xx 年度より発足いたしました。

つきましては、参加者・関係者の皆様に、今一度、ハラスメント問題に対して関心を寄せていただきたく存じます。

[主なハラスメント問題一覧]：

- ・セクシュアル・ハラスメント（性的言動によって相手に不快感を与えたり人格を傷つけたりすること）
- ・アカデミック・ハラスメント（教育や研究の場において優位な地位や立場にある人が、従属的立場にある人の人格を傷つけること、あるいは人権を侵害すること）
- ・アルコール・ハラスメント（アルコールを分解できない人や飲みたくないと言っている人に飲酒を強要すること。酔っ払って迷惑行為をすること）

当委員会の主な活動といたしましては、

1. 開校式でのハラスメント講習会の実施
2. 開催期間中における相談対応・注意喚起

3. 開催終了後のハラスメント問題に関するアンケートの実施が挙げられます。

2. 相談窓口の案内：

ハラスメント対策委員会の構成員が相談に応じますので、直接口頭で又は電子メールで、お気軽にお問い合わせください。

相談依頼を受けた場合又はハラスメント問題が発生した場合、臨時で本部にハラスメント対策委員会相談室を開設いたします。

相談窓口メールアドレス：xxxxxx@xxxxxx

いずれも詳細につきましては、各自「三者夏の学校のしおり」をご覧ください。

参加者の皆様一人ひとりが、被害者にも加害者にもなりませんよう、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

ハラスメント対策委員会一同

—本文ここまで—

1.2.2 ハラスメント講習会

実施日：三者夏の学校初日（開校式）

担当者：ハラスメント対策委員会代表（男女1名ずつ）

対象者：三者夏の学校参加者およそ全員（開校式に不参加の参加者も存在することに注意）

[目次]：

1. はじめに（ハラスメント対策委員会の活動概要の紹介）
2. ハラスメント問題とは？（種類とその定義の解説）
3. ハラスメント被害の一般的な事例及び過去に報告された具体的な事例の紹介（ハラスメントに該当する言動の紹介。加害者及び被害者に対する措置の提示）
4. 相談窓口の利用案内（三者夏の学校しおり掲載内容の確認）
5. おわりに（要点及びハラスメント対策委員会一同からのお願い）

の内容に基づいて、担当者はプレゼンテーションを行う。

[参考資料]：

- 「三者夏の学校のしおり」（ハラスメント講習会の要旨について、A4裏表1枚程度にまとめたものを掲載）

—三者夏の学校のしおり掲載内容（Web公開）ここから—

～ハラスメント対策委員会からのお願い～

[概要]：

ハラスメント対策委員会は、YONUPA 下部組織の一つであり、ハラスメント問題の発生を未然に防止すること、万が一問題が発生した場合はその解決を図ること、及びハラスメントのない夏の学校環境作りを目指し、今後の対策を立案することを目的として、20xx 年度より発足しました。つきましては、参加者・関係者の皆様に、今一度、ハラスメント問題に対して関心を寄せていただきたく存じます。

[ハラスメント問題とは?]：

一般に、ハラスメントとは、他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指します。例えば、

- セクシュアル・ハラスメント：性的言動によって相手に不快感を与えたり人格を傷つけたりすること。
- アカデミック・ハラスメント：教育や研究の場において優位な地位や立場にある人が、従属的立場にある人の人格を傷つけること、あるいは人権を侵害すること。
- アルコール・ハラスメント：アルコールを分解できない人や飲みたくないと言っている人に飲酒を強要すること。また酔っ払って迷惑行為をすること。

等が挙げられます。個々の発言・行動を、個人がどのように感じ、どう捉えるかは、それぞれ異なります。この点を十分認識し、他者への思いやりと配慮をもってご行動いただきますようお願い申し上げます。

[相談窓口の利用案内]：

ハラスメント対策委員会の構成員が相談に応じますので、直接口頭で又は電子メールで、お気軽にお問い合わせください。相談依頼を受けた場合又はハラスメント問題が発生した場合、臨時で本部にハラスメント対策委員会相談室を開設いたします。

相談窓口メールアドレス：@準備校大学ドメインメールアドレス（相談員全員のメールアドレスに転送されます）

相談員（ハラスメント対策委員会構成員）：

代表（男性）：[男性相談員 1 氏名]（[男性相談員 1 所属大学名]）、副代表（男性）：[男性相談員 2 氏名]（[男性相談員 2 所属大学名]）

代表（女性）：[女性相談員 1 氏名]（[女性相談員 1 所属大学名]）、副代表（女性）：[女性相談員 2 氏名]（[女性相談員 2 所属大学名]）

注) もしかして、ハラスメント行為かも?と思われた場合、

1. 決してひとりで悩み・抱え込まず、信頼できる誰かに相談する又は上記の相談窓口をご利用ください。
2. 周囲でハラスメント行為と思われる現場に遭遇した場合、ただちにハラスメント行為者を注意する、又は相談窓口に連絡して協力を仰いでください。
3. ハラスメント行為を受けた日時・具体的内容を、客観的事実として記録しておいてください。

注) 相談窓口利用にあたり、相談者のプライバシーは保護され、相談者の意向を尊重した上で、相談員が相談・解決に応じます。被害状況によっては、警察に通報して被害者が加害者を訴え

る場合もあります。

注) 相談内容・ハラスメント被害の事実につきまして、当委員会における活動目的以外の利用はいたしません。

以上、参加者の皆様一人ひとりが、被害者にも加害者にもなりませんよう、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

[参考 URL] :

- キャンパス・セクシュアル・ハラスメント・全国ネットワーク：
<http://cshnet.jp/>
- 特定非営利活動法人 アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク (NAAH)：
<http://www.naah.jp/>

—三者夏の学校のしおり掲載内容 (Web 公開) ここまで—

1.2.3 困む会準備校による注意喚起

告知機会：各困む会実施前

担当者：各困む会準備校

対象者：各困む会参加者全員 (不参加の参加者には情報が伝わらないことに注意)

アナウンス例) 「ハラスメント対策委員会からの伝言です。これってハラスメントかも？と思われた場合、すみやかにハラスメント対策委員までお知らせください。それでは、ひきつづき夏の学校をお楽しみください」

1.2.4 ハラスメント問題に関するアンケート

実施方法：「原子核三者若手夏の学校に関するアンケート」と合同での実施を推奨
—アンケート本文ここから—

[YONUPA 20xx] ハラスメント問題に関するアンケート：

本アンケートは、YONUPA 下部組織の内の一つであるハラスメント対策委員会が、ハラスメントのない原子核三者若手夏の学校における環境作りを目指して、今後の活動・対策に役立てることを目的として実施するものです。参加者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

1. ハラスメント講習会の内容に関して：

- 開催目的が明確であった はい・いいえ
- ハラスメント対策委員会の活動概要や主張・意図が分かりやすかった はい・いいえ
- ハラスメント問題について考えさせられた はい・いいえ
- ハラスメント被害の一般事例紹介の内容が適切であった はい・いいえ
- 相談窓口は抵抗なく利用できる はい・いいえ
- 実施所要時間が適切であった はい・いいえ

2. ハラスメント実態調査：

自分がハラスメント行為を受けたと認識している →A

自分は当事者ではないが、ハラスメント問題に関わると考えられる事象を見聞きした →B

どちらでもない →C

[セクシュアル・ハラスメント]

- 性的関係・性的行為を執拗に求められた A・B・C
- 個人的なデート・外出等の勧誘を執拗に受けた A・B・C
- 身体に触れられ、不快な思いをした A・B・C
- ひわいな画像・映像を見せられたり、ひわいな話題・発言を聞かされる等により、不快な思いをした A・B・C

[アルコール・ハラスメント]

- 懇親会や囲う会等で、飲酒を断っているにもかかわらず強要された A・B・C
- 懇親会や囲う会等で、酔った参加者から立場をわきまえない行動や暴言等の迷惑行為を受けた A・B・C

上記以外で、該当する事例がありましたら、具体的にご記入ください（自由記述欄）：

3. 三者役職校（センター校、準備校、事務局、パート準備校等）やハラスメント対策委員会（相談員）の活動概要や相談窓口の制度に関する認知調査（既知の事項すべてに丸をつけてください）：

[活動概要]

- ハラスメント対策委員会は、三者役職校と連携して、夏の学校におけるハラスメント問題に対する防止・解決・対策活動に取り組んでいる。
- ハラスメント対策委員会は Yonupa-ml 上で、（夏の学校への参加・不参加を問わず）活動概要の紹介及び相談窓口の案内を行い、啓発を行っている。
- 夏の学校開校式にて、ハラスメント講習会を実施している。
- 夏の学校開催期間中、相談窓口にて相談員が相談に応じたり、三者役職校と連携して参加者へ注意喚起したりしている。
- ハラスメント問題に関するアンケート（本アンケート）を実施して、今後の活動・対策に役立てるようにしている。

[相談窓口の制度]

- 相談窓口メールアドレス（相談員宛に転送設定がなされている）が存在し、プライバシーが保護された上で、どんな些細なことでも、だれでも気軽に相談にできる。
- 相談員に直接口頭で相談を持ちかけてよい。

4. その他ハラスメント問題に関する自由記述欄（率直なご意見をお願いいたします）：

以上、アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

—アンケート本文ここまで—

1.3 提出議案に対する想定される質問とその回答 (FAQ)

- Q. なぜ従来のセクシュアル・ハラスメントだけではなく、アカデミック・ハラスメントやアルコール・ハラスメントを含むハラスメント問題の対策を必要とするのか。
- A. 従来は、過去年度（2000年度）のセクシュアル・ハラスメントに関する不祥事を受け、その対策として、セクシュアル・ハラスメント対策ワーキング・グループ（セクハラ対策WG）が相談窓口となったり、注意喚起を行ったりしてきた。しかし、現代のハラスメント問題に対する社会風潮や三者夏の学校が大学院生主体の滞在型研究会である点を踏まえると、参加者である大学院生が実は所属している研究室内部でアカデミック・ハラスメントを受けて悩んでいる可能性があることに配慮して、アカデミック・ハラスメント対策に関する初歩的な情報発信を行った方が良いと考えられる。もちろんハラスメント対策委員会は、三者夏の学校開催期間中以外に生じたハラスメントに関する問題（例えば、研究室内部で発生した／しているアカデミック・ハラスメントに関する問題）について基本的に関与しない。加えて、講師を除く参加者は大学院生同士なので、三者夏の学校開催期間中にアカデミック・ハラスメント被害が発生する可能性はほぼ無いと言える。ただし、人権・ハラスメント対策センターの相談員曰く、大学院生が最も被害に遭いやすいハラスメントの種類はアカデミック・ハラスメントなので記載した方がよいとのことである。また、実態として講師を囲う会でアルコール飲料が提供されており、飲酒に伴う事故・事件の発生を未然に防ぐため、アルコール・ハラスメント問題に対する対策も必要だと考えられる。ただし、そもそも囲う会でアルコール飲料を提供しないようにすれば、アルコール・ハラスメントに対する対策を行う必要は無い。以上の理由により、上記3種のハラスメント問題に対する対策を必要とする。
- Q. なぜ従来の女性参加者による代表2名体制ではなく、代表・副代表と立場を分け、かつ、さらに男性参加者からの代表及び副代表も必要とするのか。
- A. 男女問わず、三者夏の学校参加者全員が、加害者にも被害者にもなり得るから。全参加者250名程度の内、女性参加者20名程度に対して男性参加者230名程度であり、三者夏の学校開催期間中におけるハラスメント問題の発生を未然に防止することが問題発覚後の事後処理よりも重要であるという観点から、男女ともにそれぞれ代表を立て互いに意見を交わしながら協力した方が、公平かつ効果的であると考えられるから。任期1年間よりも任期2年間の方が、前年度の反省を次年度に活かし、代表のみの構成よりも、代表と副代表とに立場が分かれていた方が、意思決定がしやすいから。男女それぞれ代表及び副代表の各1名ずつ計4名の体制の方が、相談窓口として機能しやすく、かつ相談者からの信頼が得られると考えられるから。
- なお想定しているのは、三者夏の学校へ初参加のM1が副代表を務め、三者夏の学校参加経験者のM2が代表を務めるという状況である。主として代表は、活動概要の紹介及び相談窓口の案内を行い、開校式でハラスメント講習会を実施し、問題発生時は解決を図る。一方、次期代表である副代表は、ハラスメント問題に関するアンケートの集計を行い、その結果に基づいて今後の対策を立案する。ハラスメント対策委員会活動報告書の作成の際は、代表及び副代表は分担して各自が担当した活動項目に関する報告文をそれぞれ作成し、最終的に単一の報告書にまとめる。
- Q. 「ハラスメント問題に関するアンケート」はどのようにして実施するのか。
- A. 「原子核三者若手夏の学校に関するアンケート」との合同実施を希望している。実施方式として、例えば、参加当日の受付の際にアンケート用紙を配付する又はウェブ上にアンケート入力

フォーム（Google フォーム等）を設置する等の方式を提案する。前者の場合、ハラスメント対策委員会の構成員が事前に未記入のアンケート用紙を 300 部程度印刷して準備しておき、当日の受付開始時刻より以前に受付場所まで搬入する。開催期間中、記入済みアンケート用紙回収ボックスを本部に設置し、開催期間終了後に回収する。一方、後者の場合、開催最終日の朝に下記のような内容のメールを YONUPA メーリングリスト宛に送信する（回答提出率の向上のため、講義開始前に口頭でアンケート実施・提出に関するお知らせも行う）。

実施日：三者夏の学校開催最終日の朝

送信者：ハラスメント対策委員会

受信者：Yonupa-ml 登録者全員（三者夏の学校不参加者も含むことに注意）

件名：[YONUPA 20xx] ハラスメントに関するアンケートの実施

本文：

—本文ここから— 第 xx 回原子核三者若手夏の学校参加者の皆様、

ご参加ありがとうございます。ハラスメント問題に関するアンケートを実施いたしますので、下記 URL から入力フォームにアクセスし、設問に対するご回答をお願いいたします。URL：[ここに URL を貼り付ける] ご協力の程よろしくお願いいたします。

ハラスメント対策委員会一同—本文ここまで—

いずれの場合においても、秋の三者総会までにアンケート結果を集計し、議案として報告書を提出する。

2 三者役職校の新しいローテーション方法の提案

文責：立石卓也（北海道大学）

2.1 概要

2014年度の春の三者総会で三者センター校・準備校の選定方法を改訂することが提案され、2015年度夏の三者総会で2016年度の選定分から新しい選定方法を適用することが承認された。ただし、2015年度夏の時点では具体的なグループ分けの方法は決まっていなかった。

ここでは、三者センター校・準備校のグループ分けの方法とローテーションの規則の提案を行う。

2.2 従来の方法と問題点

従来の方法では、在籍人数の多い大学がローテーションに参加し、その中で三者センター校・準備校・事務局校を持ち回りで担当していた。（三者役職校は）基本的に一つの大学で一つの役職を担当するが、過去には2校の合同で三者準備校を担当した例もある。

しかし、ローテーションの作られた時期と比べて在籍人数が減少したためにローテーションに参加しているが役職を担当できない、という大学も少なくない。実際に、

- 2年前に役職校を引き受けたが、担当年度に十分な人員がいらない
- 2年後の三者センター校・準備校の引き受け先が見つからない

といった問題が生じている。

2.3 新しい選定方法

1つ目の問題の解決のために、ローテーションに参加する大学の見直しを行う。

2つ目の問題の解決策として、ここでは三者センター校・準備校を複数校の合同で担当する制度を設けることを提案する。三者準備校の合同担当は6,7年に一度程度の頻度で起こっている。現在の日本が少子化傾向にあることなどを考えると、今後数年内に多くの研究室で在籍人数が増加することは期待できない。そのため、今後三者準備校（やセンター校）の合同担当の必要性は増すものと考えられる。そこで、三者センター校・準備校を基本的に合同で担当をするように制度を変えることで、一校のみでは人員的に不安であるような大学でも役職を引き受けやすいようにする。

2.3.1 方針

- 三者役職校（センター・準備・事務局・名簿）のうち、事務局校と名簿校は変更しない
- 大学単位で考える（今までどおり）
- M2, D1, D2 が安定して計7人程度以上在籍する大学を対象とする
M1 は夏の学校の様子を知らないため、D3 は特に多忙なため、実働人数には数えない。また、M2 が多数在籍しているが大部分が就職する傾向にある大学は除外する。

- 上の条件を満たす大学で、合計が25人程度以上になるように1,2校でグループを作る
三者準備校の理想的な実働可能人数（学校当日）が20人程度以上なため、この人数とした。
三者センター校・準備校は年間を通して役職校内での密な連携を要するため、多数の大学の合同担当は容易ではない。そのため、ここでは2校を上限とした。
- 近隣の大学で組むことにはこだわらない

2015年度夏の神戸大の提案では、各グループは20人程度を目安に近隣の大学で組むとしてあり、少人数の大学が多数集まってグループを組むことも考えられていた。しかし、2015年度に三者センター校を運営した経験より、多数の大学に少人数ずつ分散しているメンバーをまとめて三者センター校を機能させることは困難であると判断した。

2.3.2 グループ分け

各大学の在籍人数とグループ分けは表1-3の通りである。在籍人数は「研究室在籍者人数アンケート（2015.03.21時点）」で2015年度（予定）、2014年度の人数の平均を用いた。また、アンケートに未回答で情報が足りない研究室については各研究室のwebページを参考にした。表3では小数点以下を切捨てとしている。

2.3.3 ローテーションの方法

- 8グループのうち2グループが各々三者センター校・準備校を担当する
- 三者センター校・準備校を担当したグループは、翌年度は役職校を担当しない
(または、前年度を空けてもよい。とにかく、3年度連続の役職担当は禁止する。)
- 三者事務局校と各パート役職校は、その年度と前年度に三者センター校・準備校を担当していないグループ、およびグループに入っていない研究室（または大学）に依頼する
- 三者事務局校や各パート役職校を担当した翌年に三者センター校・準備校を担当することは禁止しない
ただし、2年度連続の担当は極力避け、やむを得ない場合には人員に余裕のある研究室（または大学）に依頼する。
- 三者センター校・準備校の担当は3年に一度以下の頻度とする

この方法での三者センター校・準備校のローテーションの例を4に示す。

2.4 予想される質問とその回答

- Q. なぜセンター校も合同担当にするのか？
準備校だけを合同担当とすればよいならば、ローテーション参加校の見直しだけでよいのではないか？
- A. センター校は年間を通して仕事があり、少人数で仕事をこなすことは個人への負担が大きい。そのため、準備校ほどではないかもしれないがセンター校に関しても人数の不安を理由に役職校の引き受けを断るケースが増える恐れがある。

センター校・準備校の両方を常に同じ大学での共同担当とすることで、相方の大学との連携を恒常的に強化してより円滑な役職校運営を促す狙いもある。

Q. 従来の方法では、センター・準備校のみでは6,7年に一度程度、事務局校も含めるともう少し頻繁である。新しい方法では、センター・準備校のみでは3,4年に一度程度、事務局校を含めるともう少し頻繁になる。ローテーション参加校の負担が大きいのではないか？

A. 人員減少により役職校を担える大学が減ったため、より頻繁に役職校を担う必要がある。ただし、センター・準備校はある学生が（同じ大学に進学する場合に）M2-D2の間で2回以上当たることはない。事務局校・パート役職校も含めるとM2-D2の間で2回当たりうるが、そのような場合はなるべく避け、やむを得ない場合には在籍人数の多い大学に依頼することで、個人への負担を減らす。

Q. 例えばM2-D2の在籍人数が25人の場合でも、実際には就職活動などで夏の学校に参加しない人もいるため、計20人を下回る可能性もある。

A. センター校を運営する上では問題は無い。準備校を運営する上では、夏の学校準備のためには十分な人数であり、当日はM1も動員すればよいので問題は無い。

Q. 準備校のための20人という数字の理由は？

A. 2015年度準備校（東北大学）の担当者に聞いた数字を用いた。2015年度準備校の当日参加人数は11人（程度）であり、その人数では参加者はほとんど講義や研究会に出られなかった、準備校参加者が余裕を持って講義や研究会に出るためには20人程度は欲しい、とのことである。

M2-D2	組	大学名	研究室
42.5	1	名古屋大学	N 研,H 研,E 研,QG 研
30.5	2	京都大学	原子核理論研究室, 理学研究科素粒子論研究室, 基礎物理学研究所素粒子論グループ, 原子核ハドロン物理学研究室, 高エネルギー物理学研究室
23.5	3	大阪大学	核物理研究センター, 素粒子論研究室, 原子核理論研究室, 山中卓研究室
20	4	東京大学	原子核科学研究センター, 本郷原子核実験グループ, (本郷/駒場) 原子核理論研究室, (本郷/駒場) 素粒子論研究室, 数物連携宇宙研究機構
19.5	5	東北大学	原子核理論, 原子核物理研究室, 素粒子・宇宙理論研究室, 素粒子実験研究室
19	6	九州大学	理論核物理研究室, 素粒子理論研究室, 粒子物理学講座
16	7	新潟大学	素粒子論研究室, 原子核理論研究室
13.5	8	北海道大学	素粒子論研究室, 原子核理論研究室
11	8	総合研究大学院大学	総合研究大学院大学理論センター
10.5	7	首都大学東京	高エネルギー実験研究室, 素粒子理論研究室, 高エネルギー理論研究室
9.5	6	金沢大学	大学理論物理学研究室
9	5	東京工業大学	素粒子理論研究室, 原子核理論研究室
7.5	4	筑波大学	原子核理論研究室, 素粒子理論研究室, 素粒子実験研究室

表 1: 各大学の在籍人数の見積もり (1/2)

M2-D2	組	大学	研究室
7		茨城大学	素粒子論研究室
6		早稲田大学	素粒子論研究室
6		広島大学	素粒子論研究室
5.5		富山大学	理論物理学研究室
5		奈良女子大学	高エネルギー物理学研究室, 素粒子論研究室, ハドロン原子核理論研究
4		お茶の水女子大学	素粒子論研究室
2		高知大学	原子核・ハドロン理論物理学研究室
2		立命館大学	素粒子論研究室
1.5		山形大学	素粒子論研究室
1.5		立教大学	理論物理学研究室
1.5		大阪市立大学	原子核理論研究室, 数理物理研究室
1		北里大学	非線形物理研究室
0.5		神戸大学	素粒子論研究室, 素粒子実験研究室
		千葉大学	素粒子論研究室
		埼玉大学	素粒子論研究室
		中央大学	素粒子論研究室
		東京理科大学	鈴木克彦研究室
		防衛大学校	放射線計測研究室
		京都産業大学	素粒子研究室
		山口大学	白石研究室

表 2: 各大学の在籍人数の見積もり (2/2)

グループ	大学名	在籍人数 (M2-D2)	合計人数
1	名古屋大学	42	42
2	京都大学	30	30
3	大阪大学	23	23
4	東京大学 筑波大学	20 7	27
5	東北大学 東京工業大学	19 9	28
6	九州大学 金沢大学	19 9	28
7	新潟大学 首都大学東京	16 10	26
8	北海道大学 総合研究大学院大学	13 11	24

表 3: グループ分け

グループ	X 年度	(X + 1) 年度	(X + 2) 年度	(X + 3) 年度	(X + 4) 年度	(X + 5) 年度
1	センター	なし			準備	なし
2	準備	なし				センター
3		センター	なし			準備
4		準備	なし		センター	なし
5			センター	なし		
6			準備	なし		
7	なし			センター	なし	
8	なし			準備	なし	

表 4: ローテーションの例

3 2018年度センター校の選定

文責：簡 直人（総合研究大学院大学）

未定であった2018年度役職校について、以下のように選定された：

- 2018年度センター校：大阪大学

2018年度準備校は選定中である。

4 三者役職校の新ローテーション法の前倒し適用の提案

文責：簡 直人（総合研究大学院大学）

4.1 概要

2014年度春の三者総会にてセンター校・準備校の選定方法を見直すことが承認された。その後、2015年度夏の三者総会にて新ローテーションを2016年度事務局校の役職校選定（即ち、2019年度センター校と準備校の選定）から適用することが承認された。本議案はこの新ローテーションの適用を2018年度役職校の選定から前倒しで適用すること提案する。

4.2 現状

現在、本来は2015年度事務局校の神戸大学が行う予定であった2018年度役職校の選定を2016年度事務局校の総合研究大学院大学が代行している。上記にもあるように2018年度センター校は大阪大学になんとか引き受けていただいた。しかし、準備校の選定は難航している。その主な理由は人員不足によるものである。準備校の業務遂行には多くの人員を要し、その人員を1つの研究室で賄うことが難しいためである。また準備校は役職校の中でも負担が大きいことも要因であると考えられる。このまま引き受け先が見つからなければ、2018年度の夏の学校の開催が危ぶまれる。

4.3 新ローテーション方法の前倒し適用

新ローテーションはもともと以上のような問題を解決するために提案された。準備校の引き受け先が見つからないという最悪の事態を回避するために、新ローテーションを2018年度準備校の選定から前倒しで適用することを提案したい。

4.4 予想される質問とその回答

- Q. 新ローテーションを適用せず、複数の大学に準備校を依頼することは不可能なのか。
- A. 不可能ではない。しかし各研究室に所属する人数などを考慮すると結局上記のようなグループの組み合わせになることが予想される。2校以上の大学に役職校を依頼すると調整のために多くの労力を要す。新ローテーションを適用することでそのような労力が大幅に減ることが期待できる。

5 YONUPA-HP の刷新

文責：横尾純斗（総合研究大学院大学）

5.1 概要

2015 年度夏の三者総会にて三者若手全体で把握しておくべき事項をまとめた web ページを作成し、YONUPA-HP 上にリンクを設けることが承認された。しかし、web ページを新しく作るには html に関する知識を要する。それを 1 から勉強し新しい web ページを作成することは、個人に仕事の負担が集中してしまい事務局校が担うべき仕事の範囲を逸脱すると判断した。そこで YONUPA-HP の「三者若手」のページ (<http://www2.yukawa.kyoto-u.ac.jp/~sansha.wakate/yonupa.html>) を刷新し、新 web ページに掲載する予定だった情報を追加することで新 web ページ設立の代わりとしたい。

5.2 具体的なページの内容

刷新後の具体的な web ページ案を本議案書の最後に添付した。

原子核素粒子三者若手

原子核三者若手とは、日本の原子核・素粒子・高エネルギー物理学の将来を担う若手研究者の集まりです。英語名は「Young Nuclear and Particle Physicist Group of Japan (略称：YONUPA)」です。主な活動内容は以下の通りで、すべてメンバーである大学院生を中心として運営されています。

- 原子核三者若手夏の学校

原子核三者若手夏の学校とは、素粒子・原子核・高エネルギー物理学の分野に属する大学院生が毎年数百人の規模で参加する滞在型研究会です。夏の学校では第一線で活躍される研究者の方を講師としてお招きした共通講義やパート別講義のほか、参加大学院生による研究発表、その他若手同士の交流を深めるための企画が催されます。

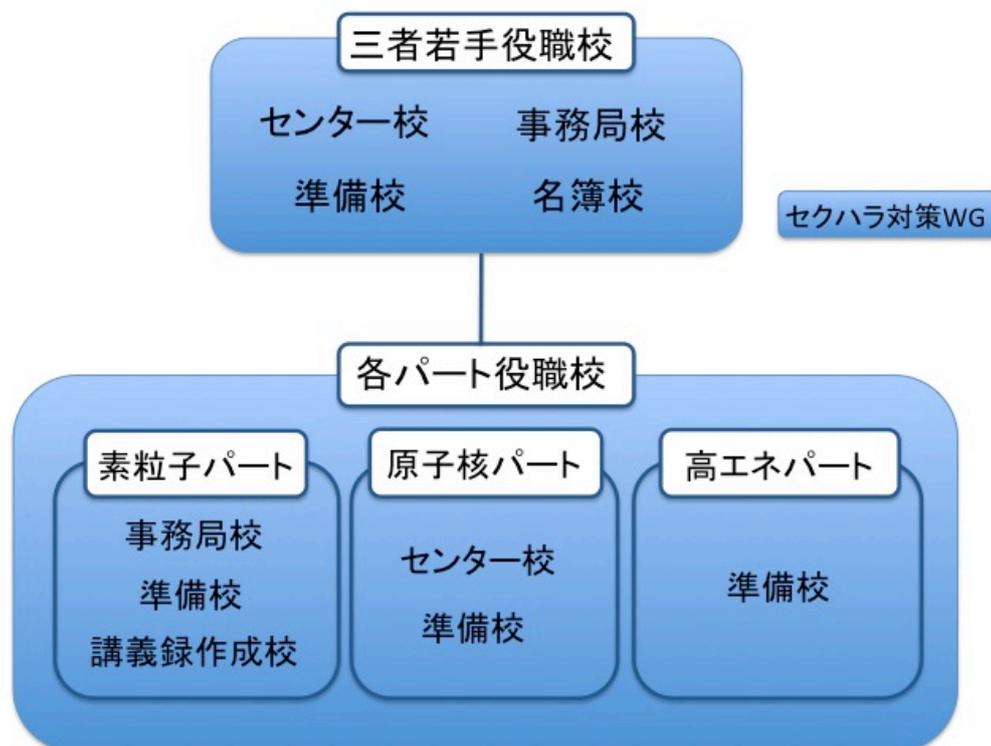
学生による研究発表では、発表の機会が学年に関わらず参加者全員に平等に与えられています。また、必ずしもオリジナルな研究発表が義務付けられているわけではなく、例えば自分が今どのようなことを研究していて、それをベースに今後どのような方向性で研究していくか、というような発表でも良いことになっています。

- 毎年、春の物理学会・三者若手夏の学校・秋の物理学会会場で、もしくは Mailing List を介して三者総会を開き三者若手の活動に関する様々な議論が行われています。

原子核素粒子三者若手

ここでは、毎年持ち回りとなっている三者若手の役職校を紹介します。

- 組織図



- 各役職校についての説明
 - 三者若手役職校
 - センター校 …………… (説明が入ります)
 - 準備校 …………… (説明が入ります)
 - 事務局校 …………… (説明が入ります)
 - 名簿校 …………… (説明が入ります)
 - 各パート役職校
 - 素粒子パート事務局校 …………… (説明が入ります)
 - 素粒子パート準備校 …………… (説明が入ります)
 - 素粒子パート講義録作成校 …………… (説明が入ります)
 - 原子核パートセンター校 …………… (説明が入ります)
 - 原子核パート準備校 …………… (説明が入ります)
 - 高エネルギーパート準備校 …………… (説明が入ります)
 - セクハラ対策 WG

役職校一覧

(一覧が入ります)

役職ローテーションシステム

(新しい役職ローテーションシステムの説明文が入ります)

YONUPA-ML 登録研究室

(一覧が入ります)

後援・協賛団体

(一覧が入ります)